

特別養護老人ホーム 宗玉園 入所 利用料金表

● 印は、利用者全員、 ◎ 印は、該当する利用者のみが対象となります。

☆ 介護保険給付対象サービス 令和2年1月1日現在

*以下のサービス料は、利用者自己負担分(1割)の金額です。

*介護料について、一定の所得以上の方は2割又は3割負担となります。「介護保険負担割合証」をご確認下さい。

● 介護料

要介護度	多床室		個室	
	日額	標準月額	日額	標準月額
1	¥559	¥16,770	¥559	¥16,770
2	¥627	¥18,810	¥627	¥18,810
3	¥697	¥20,910	¥697	¥20,910
4	¥765	¥22,950	¥765	¥22,950
5	¥832	¥24,960	¥832	¥24,960

*要介護度と利用する居室によって料金が違います。
*この金額は、標準自己負担額です。
詳しくは別紙の標準月額負担金表をご覧ください。
*得階層や世帯所得によって、特例措置・減額措置・給付等が適用される場合があります。
最寄の市町村の窓口へお問合せ下さい。

● 日常生活継続支援加算 I

*新規入所者のうち介護を必要とする認知症のある者の割合が65%以上の場合 *介護福祉士の数が入所者6名に対して1名以上である場合	日額	¥36	標準月額	¥1,080
---	----	-----	------	--------

● 看護体制加算 I・II

*配置基準以上の看護職員を配置している場合に加算されます。	日額	¥12	標準月額	¥360
-------------------------------	----	-----	------	------

● 夜間職員配置加算 III

*夜勤帯の職員数が最低基準を上回っており、喀痰吸引等の実施が出来る介護職員を配置している場合に加算されます。	日額	¥16	標準月額	¥480
--	----	-----	------	------

● 栄養ケアマネジメント加算

*管理栄養士を中心に栄養ケア計画を作成し、栄養管理を行います。	日額	¥14	標準月額	¥420
---------------------------------	----	-----	------	------

● 口腔衛生管理体制加算

*口腔ケアに伴うリスク管理・日常的な口腔ケアの実施します。			月額	¥30
-------------------------------	--	--	----	-----

● 介護職員処遇改善加算 I

*介護職員の処遇改善を目的とした加算です。	(介護料+加算額)×加算率8.3%			
-----------------------	-------------------	--	--	--

● 介護職員等特定処遇改善加算 I

*介護職員の処遇改善を目的とした加算です。	(介護料+加算額)×加算率2.7%			
-----------------------	-------------------	--	--	--

◎ 経口移行加算

*経管栄養摂取から経口摂取へ進めるための栄養管理を行います。	日額	¥28	標準月額	¥840
--------------------------------	----	-----	------	------

◎ 療養食加算

*医師の指示に基づく療養食の提供がなされた場合に加算されます。	1食	¥6	標準月額	¥540
---------------------------------	----	----	------	------

◎ 入院及び外泊時サービス料

*入院または外泊の翌日から退院または帰園日前日までの間、同月内で6日、次の月にも及ぶ場合は12日を限度として加算されます。 *この場合は、介護料及び他の加算は算定されません。	日額	¥246	限度額	¥2,952
--	----	------	-----	--------

◎ 初期加算

*入所開始から30日間を限度として加算されます。	日額	¥30	限度額	¥900
--------------------------	----	-----	-----	------

☆ 介護保険給付対象外サービス 令和2年1月1日現在

● 居住費(光熱水費相当分)(個室は室料も含む) ● 食費(食材料費及び調理経費)

*利用者所得と利用する居室によって違います。

*利用者所得によって違います。

所得段階	多床室		個室	
	日額	標準月額	日額	標準月額
1	¥0	¥0	¥320	¥9,600
2	¥370	¥11,100	¥420	¥12,600
3	¥370	¥11,100	¥820	¥24,600
4	¥860	¥25,800	¥1,220	¥36,600

所得段階	日額	標準月額
1	¥300	¥9,000
2	¥390	¥11,700
3	¥650	¥19,500
4	¥1,550	¥46,500

● 事務管理費

① *施設利用にあたっての申請等手続きや証明、所有物品の管理・購入・立替事務等を行います。	日額	標準月額
	¥50	¥1,500
② *施設が発行する証明書類	1通	¥200
③ *市町村等が発行する証明書類の取寄せ(契約者のみ)	実費	

◎ 特別な食事サービス料

① *施設が一律に提供するデザート類とは別におやつを提供します。(午後1回)	日額	標準月額
	¥150	¥4,500
② *施設が一律に提供する食事とは別に利用者が希望する特別な食事(治療食・経管栄養食を除く)を提供します。	食材料実費	
③ *施設が一律に提供する食事とは別に加工・調理が必要な場合は対応します。	日額	標準月額
	¥50	¥1,500

◎ 理美容代

*理容師が出張して整髪をします。	散髪	顔剃り
	¥1,650	¥1,650
*散髪・顔そり(セットの場合)	¥2,750	

◎ 金銭保管管理費

*契約者が依頼する預貯金・預金通帳・印鑑・年金証書の保管管理をします。	日額	標準月額
	¥50	¥1,500

◎ 特別な教養娯楽費

*施設が提供する教養娯楽及びリクレーションとは別に利用者が希望する教養娯楽等にかかる費用です。	実費	
---	----	--

◎ 電気器具使用料

*利用者が所有するテレビ・冷暖房器具等の電気製品を日常的に使用される場合の電気使用料です。	一器具1日	¥50
---	-------	-----

◎ 残置物処理費

① *退所後の衣類・日用雑貨等の残置物の処分をします。	450ゴミ袋 1袋分	¥1,000
② *退所後の日用品の残置物の処分をします。 例:ポータブルトイレ・手押し車・エアマット・衣装ケース・テレビ台等(但し、業者に依頼する場合はその実費)	1個	¥1,000
③ *退所後のテレビ等の家電製品の残置物の処分を業者に依頼します。	実費	

◎ その他実費となるもの

*医療費・予防接種代・クリーニング代・電話代(100番通話)等 詳しくは施設までお問い合わせ下さい。		
---	--	--

標準月額負担金表

令和2年1月1日

現在

*下記の負担金表には、入所者全員にご負担頂く介護料及び加算と居住費及び食費について標準の月額負担額を記載しています。
 その他の加算及び個別に希望される介護保険給付対象外サービス利用料については、別紙「利用料金表」の詳細をご覧ください。
 *下記の負担金表の月額とは、30日で計算したものです。請求は、実日数計算です。

(単位:円)

利用者所得	要介護度	(従 来 型 ・ 多 床 室 の 場 合)											(従 来 型 ・ 個 室 の 場 合)											
		介護料 (1割負担分)	居住費	食費	日常生活 支援加算 I	日常生活 加算 II	栄養ケア マネジメント 加算 I・II	看護体制 加算 I・II	夜間職員 配置加算 III	口腔衛生 体制加算	介護改善 加算 I	介護改善 加算 II	介護職員 等 処遇改善 加算 I	介護料 (1割負担分)	居住費	食費	日常生活 支援加算 I	日常生活 加算 II	栄養ケア マネジメント 加算 I・II	看護体制 加算 I・II	夜間職員 配置加算 III	口腔衛生 体制加算	介護改善 加算 I	介護改善 加算 II
生活保護 受給者等	1	16,770	0	9,000	1,080	420	360	480	30	1,589	517	30,246	16,770	9,600	9,000	1,080	420	360	480	30	1,589	517	39,846	
	2	18,810	0	9,000	1,080	420	360	480	30	1,758	572	32,510	18,810	9,600	9,000	1,080	420	360	480	30	1,758	572	42,110	
	3	20,910	0	9,000	1,080	420	360	480	30	1,932	629	34,841	20,910	9,600	9,000	1,080	420	360	480	30	1,932	629	44,441	
	4	22,950	0	9,000	1,080	420	360	480	30	2,102	684	37,106	22,950	9,600	9,000	1,080	420	360	480	30	2,102	684	46,706	
	5	24,960	0	9,000	1,080	420	360	480	30	2,268	738	39,336	24,960	9,600	9,000	1,080	420	360	480	30	2,268	738	48,936	
市民税非 課税世帯 所得 80万円 以下の方	1	16,770	11,100	11,700	1,080	420	360	480	30	1,589	517	44,046	16,770	12,600	11,700	1,080	420	360	480	30	1,589	517	45,546	
	2	18,810	11,100	11,700	1,080	420	360	480	30	1,758	572	46,310	18,810	12,600	11,700	1,080	420	360	480	30	1,758	572	47,810	
	3	20,910	11,100	11,700	1,080	420	360	480	30	1,932	629	48,641	20,910	12,600	11,700	1,080	420	360	480	30	1,932	629	50,141	
	4	22,950	11,100	11,700	1,080	420	360	480	30	2,102	684	50,906	22,950	12,600	11,700	1,080	420	360	480	30	2,102	684	52,406	
	5	24,960	11,100	11,700	1,080	420	360	480	30	2,268	738	53,136	24,960	12,600	11,700	1,080	420	360	480	30	2,268	738	54,636	
市民税非 課税世帯 所得 80万円 以上の方	1	16,770	11,100	19,500	1,080	420	360	480	30	1,589	517	51,846	16,770	24,600	19,500	1,080	420	360	480	30	1,589	517	65,346	
	2	18,810	11,100	19,500	1,080	420	360	480	30	1,758	572	54,110	18,810	24,600	19,500	1,080	420	360	480	30	1,758	572	67,610	
	3	20,910	11,100	19,500	1,080	420	360	480	30	1,932	629	56,441	20,910	24,600	19,500	1,080	420	360	480	30	1,932	629	69,941	
	4	22,950	11,100	19,500	1,080	420	360	480	30	2,102	684	58,706	22,950	24,600	19,500	1,080	420	360	480	30	2,102	684	72,206	
	5	24,960	11,100	19,500	1,080	420	360	480	30	2,268	738	60,936	24,960	24,600	19,500	1,080	420	360	480	30	2,268	738	74,436	
市民税 課税世帯 上記以外 の方	1	16,770	25,800	46,500	1,080	420	360	480	30	1,589	517	93,546	16,770	36,600	46,500	1,080	420	360	480	30	1,589	517	104,346	
	2	18,810	25,800	46,500	1,080	420	360	480	30	1,758	572	95,810	18,810	36,600	46,500	1,080	420	360	480	30	1,758	572	106,610	
	3	20,910	25,800	46,500	1,080	420	360	480	30	1,932	629	98,141	20,910	36,600	46,500	1,080	420	360	480	30	1,932	629	108,941	
	4	22,950	25,800	46,500	1,080	420	360	480	30	2,102	684	100,406	22,950	36,600	46,500	1,080	420	360	480	30	2,102	684	111,206	
	5	24,960	25,800	46,500	1,080	420	360	480	30	2,268	738	102,636	24,960	36,600	46,500	1,080	420	360	480	30	2,268	738	113,436	